

長久手中央2号公園及びリニモテラス公益施設の指定管理業務に関するサウンディング型市場調査実施要領

令和4年10月7日
長久手市くらし文化部たつせがある課

1. 調査の目的

本市では、東部丘陵線(リニモ)長久手古戦場駅前に「リニモテラス公益施設」(以下「公益施設」という。)及び「長久手中央2号公園」(以下「2号公園」という。)等からなる「リニモテラス」(以下、「本エリア」という。)を整備し訪れる人をもてなす空間の形成をするために賑わいの創出をする場としています。本エリアでは、令和2年度に公益施設の建設工事完了、令和3年度には2号公園のグレードアップ工事が完了し、本エリアにおけるハード整備が整いました。

他方、ソフト面については行政のみでは達成できない賑わいの創出による本エリアの活性化に向けて公益施設については、令和3年度の開館以来、指定管理者制度による管理運営手法を採用しています。

今回は、本エリアの価値を高めるために公益施設と2号公園との一体的な管理運営を視野に入れ、民間事業者との対話を通じ本エリアのコンセプトに沿った提案及び諸条件の確認等を行うとともに、2号公園の指定管理を中心にリニモテラスに対する可能性や将来性などについて調査します。

2. 対象施設の概要

(1) 2号公園

所在地	長久手市勝入塚801番地
敷地面積	約2,000㎡
種別	都市公園
供用開始	平成28年12月(1期)、令和4年3月(2期)
設備	屋根付きステージ、階段兼観覧席、ウッドデッキ、噴水施設、パーゴラ(日よけ施設)、植栽柵兼腰掛けベンチ、モニュメント 公園備品(スッタキングチェア、テラステーブルセット、テント)等
周辺施設	リニモテラス公益施設、古戦場公園、イオンモール長久手等
交通アクセス	リニモ、名鉄バス、N-バス等 長久手古戦場駅

(2) 公益施設

所在地	長久手市勝入塚 2 0 5 番地
敷地面積	870.08 m ²
施設概要	構造：木造 階数：地上1階 延床面積：383.40 m ² 主要室等：大廊下、オープンキッチン、事務室、フリースペース(4室)、屋外広場、等
周辺施設	長久手中央2号公園、古戦場公園、イオンモール長久手等
交通アクセス	リニモ、名鉄バス、N-バス等 長久手古戦場駅



【リニモテラスのエリア図】

3. 対象施設のコンセプト

(1) 2号公園

『誰もが気軽に来ることができる多世代が交流できるにぎわいのある空間』

公園の魅力向上を目指すために試行的な取組として、令和2年3月に策定した「長久手中央2号公園活用方針」で2号公園に求められる事項を基に日常的な賑わいや運営方針を踏まえて施設機能の向上（グレードアップ）のために令和3年度に改修（リニューアル）をしました。

(2) 公益施設

『新たなつながりをデザインする場』

公益施設は、長久手らしさや若者たちの関心事などから抽出できるキーワード「大学連携」「観光交流」「多文化共生」「子育て支援」を核にそれぞれの枠に収まることなく、世代を超えて新たなつながりを生み出場の場として、建設されました。

4. リリモテラスに関連する協議会

(1) 長久手中央2号公園利用促進協議会

2号公園については、令和3年8月に本エリアでの立地条件等を活かした地域の活性化及び市民同士の交流を図るため都市公園法第17条の2の規定に基づいた関係者による協議会を令和3年8月に組織し、平日やイベント時における利活用方法などについて議論しています。

(2) リリモテラス運営協議会

公益施設の主要となる本市を特徴付ける4テーマ（「大学連携」、「観光交流」、「多文化共生」、「子育て支援」）に関連する団体の代表らで構成する組織です。公益施設建設にあたっての設計検討や同施設の管理運営手法を検討し、施設建設後は運営（市民活動等）において主体的に関与しています。

5. 対象施設の現状

(1) 2号公園

2号公園は賑わい空間として、平日は一般的な公園として利用され、週末や休日等には音楽、ダンス、マルシェ等の賑わいイベントが随時行われ一定の賑わい空間を創出しています。

(2) 公益施設

本エリアの核施設として、主要4テーマ（「観光交流」、「多文化共生」、「大学連携」、「子育て支援」）を軸に関連団体による施設コンセプトに合致した事業や市民の「やりたい」を実現させる取組などをリニモテラス運営協議会を中心とした能動的市民活動の拠点として利用されています。

6. 対象施設の課題

(1) 2号公園

①イベント利用調整

- ・本市の中心地としての継続的な賑わいを創出するためにイベント主催者（プレイヤー）間の連携及び公園運営への巻き込み方法。
- ・隣接商業事業者への配慮などの共存策が必要。
- ・イベント利用における行為許可などの処理について、適切かつ公平性が担保できるような運営手法が必要。

②日常利用への対応

- ・ストリートスポーツやBMXなどによる公園利用により、他の公園利用者から苦情が入ることがあるためその対応策が必要。

(2) 公益施設

①管理運営

- ・リニモテラス運営協議会と指定管理者の指定管理事業における事業実施について連携面での課題がある。
- ・開館から約1年ほど経過したものの、公益施設がどのような施設なのか分かりづらいなどの施設認知度に対する課題がある。

7. スケジュール

日程	内容
実施方針の公表	令和4年10月7日(金)
サウンディング参加申込期限	令和4年10月21日(金)
サウンディング実施日時及び場所の連絡	令和4年10月25日(火)
提案書の提出期限	令和4年10月31日(月)
サウンディング実施日	令和4年11月7日(月)
実施結果概要の公表	令和4年11月以降

※現地見学会・説明会は開催しません。質問は随時受け付けます。

※スケジュールは諸般の事情により変更する場合があります。

8. サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

2号公園及び公益施設の指定管理者となる意向を有する法人又は法人のグループとします。

(2) 2号公園及び公益施設に関するサウンディングの項目

以下に示す項目について、ご意見・ご提案をお願いします。

①対象施設に対する考え方

②事業アイデア

③管理運営の方法

④2号公園と公益施設との連携方法

⑤その他リモテラスを活用した地域づくり、まちづくりの提案 など

9. サウンディングの手続き

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙エントリーシートに必要な事項を記入し、申込先へEメールにてご提出ください。

(1) 申込受付期間

令和4年10月7日(月)～10月21日(金)

(2) 申込先

13. 連絡先のとおり

10. サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込のあった法人の担当者あてに、実施日時及び場所をEメールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

11. 提案書の提出

8. (2)で示したサウンディングの項目についてのご意見・ご提案を記載した提案書をEメールにてご提出ください。

(1) 提出期間

令和4年10月24日(月)～31日(月)

(2) 提出先

16. 連絡先のとおり

12. サウンディングの実施

(1) 実施日

令和4年11月7日(月)

(2) 所要時間

30分～60分程度

(3) 場所

長久手市役所北庁舎2階 第5会議室

(4) その他

①サウンディング(対話)は、市及び長久手中央2号公園利用促進協議会と参加事業者で行います。

②サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

13. サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

14. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、指定管理者公募における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いします。

15. 別紙・参考資料

①別紙1 エントリーシート様式

②別紙2 提案書様式

③2号公園平面図

④長久手中央2号公園活用方針

16. 連絡先

質問等がある場合は、以下の連絡先までお問い合わせください。

〒480-1196 愛知県長久手市岩作城の内 60 番地 1
長久手市くらし文化部たつせがある課交流商工係
電話：0561-56-0641
FAX：0561-63-2100
E-mail:tatsuse@nagakute.aichi.jp